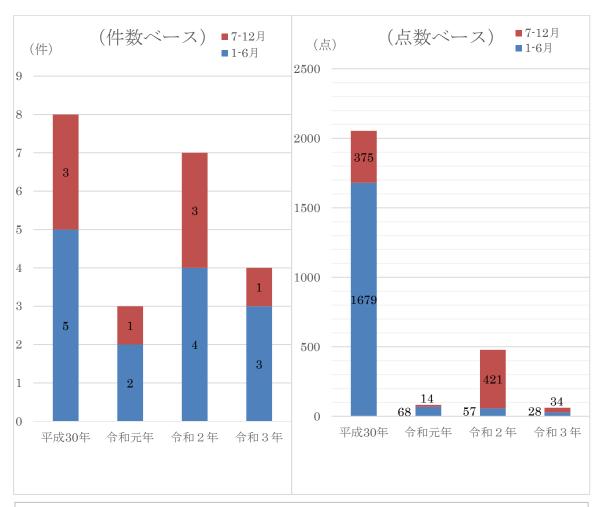
報 道 発 表

令和 4 年 3 月 4 日 函 館 税 関

令和3年の函館税関における偽ブランド品などの知的財産侵害物品の差止状況を お知らせします。

- ○輸入差止件数は4件で、前年と比べて3件減少し、輸入差止点数は62点でした。
- ○輸入を差し止めた貨物の仕出国は、中国、タイでした。

知的財産侵害物品差止実績



(注)「輸入差止件数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品が含まれていた輸入申告又は郵便物の数です。 「輸入差止点数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品の数です。 例えば、1件の輸入申告又は郵便物に、20点の知的財産侵害物品が含まれていた場合は、「1件20点」として計上しています。

主な輸入差止事例

《輸入差止事例1》

中国から輸入された貨物の検査を行ったところ、カール・ハンセン&サンジャパン株式会社が有する商標権侵害疑義物品24点(椅子)を発見し、令和3年1月、知的財産侵害物品として輸入を差し止めました。

《輸入差止事例2》

タイから輸入された貨物の検査を行ったところ、インター・イケア・システムス・ビー・ヴイが有する商標権侵害疑義物品32点(バッグ類)を発見し、令和3年8月、知的財産侵害物品として輸入を差し止めました。





《輸入差止事例3》

タイから輸入された貨物の検査を行ったところ、コロンビア スポーツウェアカンパニーが有する商標権侵害疑義物品1点(衣類)を発見し、令和3年8月、知的財産侵害物品として輸入を差し止めました。





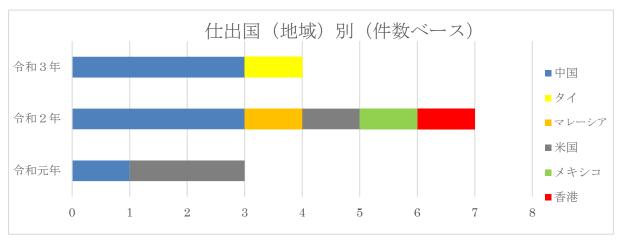
《輸入差止事例4》

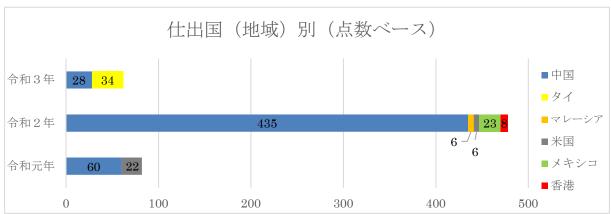
タイから輸入された貨物の検査を行ったところ、バーバリー リミテッドが有する商標権侵害疑義物品 1 点(衣類)を発見し、令和 3 年 8 月、知的財産侵害物品として輸入を差し止めました。

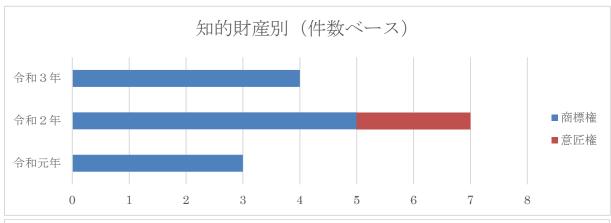


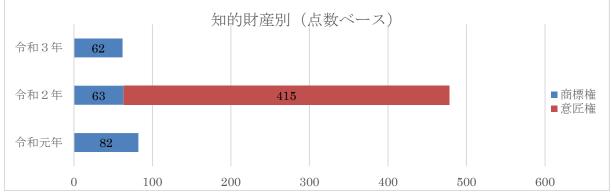
《参考資料》

〇知的財産侵害物品差止実績(直近3年)









【問い合わせ先】 函館税関総務部税関広報広聴官 電話0138-40-4218